

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和2年12月25日（金曜日）

○日時 令和2年12月25日 午前10時10分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計
補正予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員（1名）

栗田 政 男

○議長 井戸 達 也

○傍聴議員（6名）

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌 弘
観光商工部長	田口 徹
観光商工部次長	秋葉 孝 博
財政課長	古田 孝 仁
観光商工部参事	前田 関 羽

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
次 長	伊倉 直 樹
総務議事係長	神谷 浩 一
総務議事係	早 渕 由 樹

午前10時10分開会

○立崎聡一委員長 ただいまより、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、次の議員より欠席の届け出
がありましたので報告いたします。

欠席、栗田政男委員。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査いたします。

まず初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会
計補正予算中、新型コロナウイルス営業継続支援事
業、営業継続応援金給付事業について説明を求めま
す。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料3ページを御
覧ください。

令和2年度一般会計補正予算、営業継続応援金給
付事業につきまして、御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の地方創生臨
時交付金を活用し、経営が悪化している事業者を支
援するため、必要な経費を追加補正するものでござ
います。

2、補正額（1）歳出予算は7,230万円を追加す
るもので、財源は全て国庫補助金でございます。

（2）歳入予算は、記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ、3、事
業の概要、支援金の給付対象ですが、（1）社交飲
食店支援給付事業では、これまでに1店舗当たり20
万円の支援金を給付しておりますが、このたび、10
万円の支援金を追加給付するもので、232店舗が対
象、金額は2,320万円でございます。

次に（2）営業継続支援金給付事業では、事業収
入が、前年度同月比3割以上の減少など、一定の要
件を満たす方を対象に、1事業者当たり10万円の支
援金を給付しておりますが、このたび10万円の支援
金を追加給付するものでございます。

現在、350事業者に給付済みで、今後の申請見込
みを100事業者、計450事業者を対象とし、金額は
4,500万円でございます。

なお、③対象要件の上から四つ目、対象期間で
すが、2020年1月から12月までとしておりましたが、
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえまし
て、対象期間を2021年の2月まで延長いたします。

次に、（３）宿泊施設等支援給付事業では、ホテル、交通事業者を対象に、令和２年度、固定資産税額の４分の１を支援金として４１事業者に給付しておりますが、このたび、一律１０万円の支援金を追加給付するもので、金額は４１０万円でございます。

なお、複数の補助メニューが該当する事業者につきましては、重複しないよう整理いたしまして、今回は一律１０万円の支給としております。

また、支給日につきましては、１２月２８日を予定しております。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 何点かお伺いしたいと思います。一律１０万円ということで、国の臨時交付金を活用するということですが、市内の事業者、私もちょっと状況を聞いていると、コロナ発生から、一時的に借入れをして、年末まで何とか、年末になれば少しはよくなっているだろうと思っていたのですが、そうはならなかったということで、非常に苦しい状況が続いているというふうに伺っているところですが、今回、そういったことも鑑みて、この事業をということだと思えるのですけれども、担当課として、市内の経済の状況をどのように把握しているのかまずお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 市内の経済状況、主に飲食宿泊等ですが、委員から今お話のとおりですね、大変厳しいものと認識をしております。

これまでは、商工会議所で実施しています、コロナ対策の関連の調査、それから今年度は労働実態調査におきましても、コロナ関連の現在の状況についての調査をしております、そのほか日頃ですけれども、商工会議所、それから金融機関、それからハローワーク網走、こうした関係機関とお話を、意見交換をさせていただいております。

全体的に１２月の追加の資金繰り対策で申請があった件数は、それほど多くないというふうに聞いております。

これにつきましては、国が実施しております無利子、無担保の融資制度、こういうものが確かに効いていると。

また、ハローワークにおきましては、雇用調整助成金、こうしたものがかなり効果が効いていると。

ただ一方で、売り上げが落ちているということ、現状は変わりませんので、なかなか先が見通せない状況が続いていると。

引き続きですね、関係機関と連絡を密にしておりますね、状況については把握してきていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

年末で、新たな借入れというのが、あまり発生していないということだと思えるのですけれども、状況を聞いていると、コロナ対策で最初に国が打ち出した各種金融政策、これ、一度借入れを起こしちゃって、さらに、これからまた、借入れというのはちょっとそれぞれの企業の体力的には、やっぱり判断が非常に厳しいというふうに伺っています。

ましてや最初借り入れるときに、いろんな条件を付されて、経営計画等も出していると思えるのですが、それに沿っていくと、また年内に借り入れるというのは、金融機関としても、そこをよしとできるのかどうかという判断も、また難しいのだというふうに思っています、その判断が企業としてもかなり厳しい状況の一つあるのだと思います。

長期化してきましたので、単に、サービス業だけではなく、経済全体に大きな影響が生じてきている、最終的には金融まで影響が行ってしまうのではないのかということで、恐れている状況が続いているのだというふうに思うのですけれども、あくまでも、この年末のこの１件、そこでいくと１０万円というのは、本当に一時的なものというのか、本当にスズメの涙と言っていいのかどうかですが、これで救われるとは到底思いません。

あくまでも国の臨時交付金を活用してということですが、この後、さらに、市独自で何か支援策を考えていくということ、そういった考えを今持っているのかお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員がおっしゃるのとおりですね、今回の支援金につきましては、成人式の延期ですとか、２月の流氷まつりや屋台村、こうしたものも中止になったと。

それから、直近では、忘年会がほとんど見込めない、新年会も見込めないという、そうした状況を踏まえまして、何とか市内の事業者の皆様には、気持ちだけでも、将来の不安を和らげる、そういった意味で今回も支援金の支給、一時的に１０万円という金額になりますが、支給させていただくということです。

また日々コロナウイルス感染症対策については、様々な検討を私どもの課ではしております。

この時期も見ながらですね、いろんな政策もこれ

まで打ってきましたし、今後も必要とされる、求められる対策を関係者と意見交換も踏まえながら、随時実施していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、やっぱり対策を講じていくには財源ということで、今回は国の臨時交付金ということなのですけれども、総額、国のほうで示されたものを見ると、網走も、今回1億円ちょっとですけれども、相当分あるのだろうなというふうに思っていますけれども、今回、それぞれの事業がありますけれども、交付金としては、まだ、ほかにも活用できるくらい残るといった感覚でいるのか、これで使い切ってしまうという感覚なのか、どのような状況として把握しているのかお伺いします。

○古田孝仁財政課長 コロナの交付金の関係でございますが、現在一次、二次で配分されておりますのが、7億4,000万円弱程度でございます。

その後、先日補正予算を通させていただきました、郊外地区の光回線の整備の補助事業に伴いまして、新たにですね、3億5,000万円弱程度の追加の補助事業を行うことによって、追加の交付金がございます。

その一部につきましては、8,000万円程度は光の整備のほうに充てまして、その残りが2億6,000万円程度でございますので、そちらと先ほど申しました、一次、二次の7億何がしを合わせますと、約10億円以上になります。

現在、補正予算のほうで活用させていただいておりますのが、予算計上上、10億5,000万円でございます。

ですので、その中に不用額がございますので、若干ではございますが、現在交付が見込まれている小売りの交付金は、若干ではございますが、まだ余剰があると考えております。

また、国のほうから補正予算として示されました、1.5兆円のうち、当市にも一定程度配分がなされるものと考えておりますので、その辺を含めまして、新年明けてからの対策に活用していきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

国のほうの新たな1.5兆円がこれなのだと思いますが、そうではないということですね。

これまでの部分で、大体ちょっとは残るけれども、新たに事業を打つにはちょっと足りないと言ったらいいのか、そこまでの規模ではない額が残るけ

れども、新たな1.5兆円がまた来て、それでどのくらい対策を講じられるかということなのだと思いますので、そこで年明けまた対策を打てる財源は、ある程度あるのだろうなということで認識をしました。

それと、これに関連して1点伺いたいのは、市にも基金があります。

ふるさと納税等の基金もあります。

今、ためらっている時期ではないと僕は思っています、もっと大々的に、そしてコロナが収束するまで継続的に支援を行っていくという基本的な考えを持っていなければいけないと思うのですが、その点だけ最後に確認したいのです。

○古田孝仁財政課長 財政調整基金ですとか、その他ふるさとの基金等もございますが、そちらをコロナの感染状況にもよりますけれども、どのように活用していくのかというような御質問だと思います。

そちらにつきましては、現状、国からも、一定程度の支援がある中でいろいろ対策を講じておりますので、感染状況を踏まえながら、また、国からの交付金等の状況を踏まえながらですね、最終手段と言ったらおかしいですけれども、状況に応じてその辺の活用も検討していかなければならないかなと思っていますが、現時点におきましては、国から一定程度の配慮をされておりますので、その中での対策を講じていきたいと考えているところです。

○川原田英世委員 現時点では、国の新たに1兆何がしというのあれば、考えていくということなのですが、長期的にこれが収まるなんて可能性はほとんど逆にないので、事業者としては、ある程度の支援は継続されていくということがないと、もうやめてしまうという判断になってしまうのが一番最悪のケースです。そこはよく状況を聞きながら、打てることは全てやると、基金を持っていたとしても仕方ないという時代になるかもしれませんので、私はその可能性は高いと思っていますから、使えるときにしっかりと使っていく、支援をしていくという姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 川原田委員が、大体の疑問点について質問していただいたわけですから、その辺の重複は避けられますけれども、認識を新たにしたのは、1兆5,000億円の新たな国の補正の臨時交付金が、今回財源になっているかというふうに思っていまし

たけれども、改めてそれは別枠だということで先ほどお聞きをしました。

それで、1兆5,000億円の臨時交付金の関係ですが、私もちょっと勉強不足なのですが、例えば予算というのは年度内に使うのが基本で、最近は15カ月予算というのもありますけれども、今回、1兆5,000億円が、市に幾らぐらい来るか、2億円ぐらいが来るかなと勝手に想像していますけれども、これは繰越しも含めて使えるということで考えておいてよろしいのか、年度内の消化ということになるのか、そこをちょっと知りたいと思います。

○古田孝仁財政課長 三次に配分されます国の交付金でございますが、まだ詳細なことにつきましては情報が来ておりません。

まだ内示額というか、配分額のほうも不明でございます。

その中でですね、そこから臆測になりますけれども、3月までにそれを使い切るということは、現実的に考えてなかなか難しいことであろうと、その中であつては、当然繰越しというものが、前提になって配分がなされるものというふうに考えているところでは。

○山田庫司郎委員 まだ国が明確にまだ示していませんから、財政課長から言われているとおりだというふうに思いますが、期待も含めて、やっぱり繰越しで使えるような状況も、私も考えて期待をしたいなというふうに、こんなふうに思います。

それで、交付金が確定した段階で予算をこういう形でつくるのも一つなのですが、財源補正という手もあるわけですから、先ほど川原田委員が言われたように、私は12月を見ていてどうなるかということも非常に厳しい状況がありますけれども、年が明けて1月、2月、3月というのは、非常に厳しい時期を、私は関係者が迎えるのだというふうに思います。

そういう意味では、1月にすぐ手を打つか、2月にすぐ打つかというのは、今はわからないという話ですけども、ぜひね、先ほど質問に出ていたその基金も含めた、市独自の上積みを含めたやっぱり対応ということを、私は速やかに次の一手をですね、ぜひ考えていただきたいというふうに思うのですが、その辺どうでしょうか。

○古田孝仁財政課長 対策に関する、国の交付金以外の対策に関する部分だと思いますけれども、そちらにつきましては、状況を踏まえながら、適切に対

処してまいりたいとは考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 適切にやらなければもちろんだめなわけですから、財政課長の答弁は間違いはないのですが、今私が言ったように、財源補正も今までもしてきているわけですね。

基金で立替えながら、後ではっきりした段階で補正できるので、だから私は、先ほど、川原田委員からも言われたように、基金もやっぱり頭に入れながら、きちんとやっぱり対策しなければ、私は後々の網走市の財政にも影響してくる部分もあるのです。

ただ、今、本当に困っている方たちが、全て満足いくだけの対応ができるかと言ったら、それは非常に私は難しいと思いますけれども、できる範囲のことをやっぱりきちんとやっていくということを含め、ぜひ決意を含めて御答弁いただければというふうに思います。

○川田昌弘副市長 コロナの感染症の対策というのは、これまでも、今回で10回目の臨時会ということで、そのときそのときの状況に応じて、市としては手を打ってきたつもりです。

ですから、これから経済対策も当然必要ですし、感染症対策も当然必要でありますし、その他の附属する対策も当然必要になっていきます。

ですから、経済対策一つとってみても、こういった給付金の必要性も当然あるでしょうし、逆に消費喚起ということでクーポン事業とかも、当然これから出てくると思います。

ですから、それはそのときそのときで必要な部分については対応していきます。

これは、この間の定例会の答弁でも申し上げましたけれども、シームレスな対策ということに、絶えず心がけてやっていくというふうな基本的な考えを持っております。

○山田庫司郎委員 副市長から御答弁いただきましたから、ぜひそういう認識を持ちながらですね、対応していただきたいというふうに思います。

そして、やっぱりイベントとかいろんなものが中止になってきたことによって、僅かなお金ですけども、令和2年度の予算も幾らか余っている予算もあるのかもしれませんが、そういうものも全部含めて、やっぱりコロナの対策に充てていくということを含め、ぜひ頭に入れながらですね、副市長から御答弁いただいた形で、網走市として、最大限の取組をお

願いして、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 川原田委員、山田委員から、大変詳しい中身の質問をして解明できたと思うのですが、今回のこの提案について、私が一つわからないのは、情勢の変化というのは当然あるのでしょうか、状況に合った、僕は12月議会の補正の中でできなかったのかなというふうに素朴に思っているのと、それから私は一般質問の中で質問をしたのですが、余り積極的な答弁ではなかったのですけれども、その辺での何か経緯があって、今回の臨時会で提案ということになったのだと思うのですが、その辺の一連の流れなんかについて伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 積極的な答弁だったかどうかはちょっと別にしまして、私どもとしましては必要な対策を常に検討しているというのは、昨年の3月の終わりぐらいからずっと同じ状況です。

ただ、どこでその対策を打つのかというところがありまして、今回のケースでいきますと、議会の最終日ですが、流氷まつり、屋台村につきましても、やっぱり何とか開催したいということで、早めの中止ではなくてですね、可能な限りの、感染対策をどうしたらいいのかというようなことを議論しながら、何とかやろうという方向で検討してきたのですが、結果的にこれが最終的には17日の協議会等で決定ですので、それに相まって感染症のですね、首都圏ですとか、札幌圏の拡大ですが、そうしたものから新たに北海道でも、1月の15日ですか、期間の設定もございまして、そうした状況において果たして年を越せるかということで考えがありまして、市長を筆頭にですね、何とかここは緊急対策を打つべきではないかという協議をいたしまして、本日上程させていただいたところです。

○松浦敏司委員 おおよその流れはわかりました。

今、私も集金等があって、町を昨日も回ったのですが、やはり新聞報道を見て、10万円の給付というのは相当喜ばれています。

何とかこれで年を越せるということで喜ばれていますし、ただそれだけでは山田委員も言われたように、年を越した後、さらに大変な状況はもう想像できるわけです。

そういう意味では、今後、先ほど議論があったように、新たな対応というのを、これからも状況に応じて対応していただきたいということと言っ

て、私の質問を終わります。

○小田部照委員 ちょっと確認させていただきたいのですが、他の委員からあった同様ですね、大変重要な事業だと認識しているところではありますが、この事業内容で見れば、前回給付された先に自動的に応援金として、支給されるような制度になっていると思うのですが、前回、支給はされたがやむなく事業を閉めてしまった、辞めてしまったとかいう店舗の現状というのは、市としてどのように把握しているのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 店舗の閉店につきましては、実際に市のほうに届け出があるわけではございませんので、全てについて把握しているわけではございませんが、これまでお食事券の販売ですとか、商品券の販売をやっていますので、登録店舗がやむなく辞めたというような情報は、直接受けているわけではないのですが、関係者から情報は入手しております。

コロナかどうかというところは別にしまして、私どもで確認できているのは5店舗、内1店舗につきましては、私の情報ではコロナではないというのが明確なのが1店舗ありまして、4店舗につきましては、現在、閉店している状況というのを確認しているところです。

○小田部照委員 現状、4店舗閉店してしまったということなのですが、冒頭委員皆さんからありましたように、忘年会、新年会の自粛などありましてですね、もう年も越せない、本当に大変な状況だというような現場の声、皆さん伺っております。

我々も助けられる範囲で出歩いて、使ってはいきたいと思いますが、いろいろな規制もありますので、なかなかうまく助けてあげられないというのが現状であります。

これで本当に年を越せると言っている人もいれば、こんなのでは全然年も越せない、どうにもならないというような意見もありますので、今後とも現場の状況を見ながら、必要に応じて迅速な対応をしていっていただくことを求めています。

終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 今回のこの営業継続支援給付金事業でございますが、対象外の業種、漁業と不動産業、こちらに関しては、遅れてコロナの影響を受けてくるものと個人的には思っておりますが、現段

階では、30%以上減となるような影響を受けていないという判断でございますか。

○秋葉孝博観光商工部次長 本事業につきましては、営業継続支援給付金事業ですが、6月から開始をしていますので、その前に臨時議会の中で、補助の要綱、対象も含めて説明をさせていただいて、今継続して事業を実施しているところです。

今お話のことにしましては、もともと国の制度で持続化給付金がありまして、これが個人100万円、法人200万円ということで、それをさらに補完する意味合いで、この制度自体は6月に策定したわけですが、この際に、農林水産業につきましては、やはりその季節的な変動と、年度の変動でかなりあるということで、国の制度はもともとありますので、それを市のほうで補完する対象とはしないということを考えまして、同じくその不動産業につきましても、土地の売却、こうしたものについては、年度間で相当ありますので、対象外として実施しておりまして、この制度自体、今、遡及して見直すということは、現時点では考えておりません。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、店舗等感染症対策支援補助金について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料5ページを御覧ください。

店舗等感染症対策支援補助金につきまして御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の地方創生臨時交付金を活用し、実施している本事業につきまして、当初見込みを上回る補助申請があるため、必要な経費を追加補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は、2,400万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

(2)歳入予算は、記載のとおりでございます。

3、事業の概要ですが、(1)補助対象者は、市内に店舗、事務所、作業所等を有する事業者、(2)対象経費は、換気扇の設置、非接触型体温計やパーティションの購入経費など、記載のとおりでございます。

(3)補助率は5分の4、(4)限度額は1事業者当たり20万円としております。

11月末時点で、129事業者から1,458万1,000円の補

助申請を受けておりますので、今回、予算総額を3,000万円と見込んでおります。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 内容はわかりました。

想定以上の申込みがあるということですが、1事業者は上限20万円ということで、これは、もう既に20万円上限まで使われている方は、追加ということにはならなくて、新たに対策を講じる事業者が対象ということではなかったですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 1事業者20万円で、この事業につきましては、7月から実施しておりますが、現在のところ平均では11万3,000円程度になっていまして、実際に今はもう20万円を超えて実施した方につきましては、限度額として、今回の補正で追加して申請ができるというわけではありません。

現在まだ、事業者の方が、その方が20万円の仮に枠として使いきっていない場合で、またあとで申請が来た場合はですね、それは20万円の限度額として、追加の申請を受けているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

1事業者が上限の限度額として20万円で、今のところまだ10万円ぐらいしかその制度を使っていない事業者とかは、20万円までは追加でこういった支援を受けることができるという内容だということで理解しました。

それで、店舗の感染症対策、本当に1年前の今頃とは、各お店、全く様式が違っているように、それぞれ取り組まれていると思うのですが、コロナの感染防止という取組自体も、徐々にコロナというものが明らかになってくる中で、実は、これが正しいと思ってやったことが、実は逆だったとか、特にパーティションについては、いろんなところで、パーティションで飛沫感染を防止すると思っていたら、逆にコロナを中にためておくことになってしまって、より感染に広がってしまうというような報道もあったりとかしています。

いいと思ってやっていたことが実はだめだったというのがある、それもケースバイケースによるのですけれども、ここでやっぱり、それぞれの自分たちの判断だけで、コロナ対策をやるということは、逆に危険なことも生んでしまうのではないかと、そこに関わっていく仕組みだから、この事業をやる場合にはつくっていかなければいけないのでは

ないかなというふうに思うのですけれども、その点はどのように考えているのかお伺いします。

○秋葉孝博観光商工部次長 今おっしゃるとおりですね、何が効果があるかとなると、非常に判断がしにくいというのがありまして、この事業の実施に当たってはですね、アンケート調査も取りながらですね、普段やっている感染症対策、例えば、手指消毒をしていますかですか、新北海道スタイルの掲示の紙を掲げていますかとか、そうしたことを確認しながらお話をさせていただいているのですが、何が効くかというのは認可があるわけではありませんので、各メーカーがそれぞれの研究所においての成果の発表をして、売っているような状況というのがありますので、私たちどもとしましては、極力その3密を避ける、換気対策を中心にですね、ぜひやっていただきたいとお話をさせていただきながらですね、ある程度、どのようなものを購入するかというのは、事業者さんの判断で、例えば空気清浄機もいろんなものがあって、単なる空気清浄機機能だとコロナには余り意味がないようなことがありまして、できればメーカーでそうたっているものとか、そういったことをお話させていただきながら、それについて補助を支給しているといった状況で、なかなか専門的にですね、今やってきたものが明日は違う可能性は十分あると思うのですけれども、まずはその3密を避けるような工夫ですので、換気ですとか、手指消毒の自動消毒器なんかも、購入されている方もいますので、そうしたことを、状況もヒアリングしながらお話をさせていただいているところです。

なかなかこれをやってというのが、私どものほうですね、おススメというかですね、そういうのを示すのはなかなか困難なものと考えております。

○川原田英世委員 状況わかりました。

判断するのもなかなか難しいですね。

まだ何とも明確なことが何もないというところだと思いますので、難しいところだと思います。

それでこれは購入とか、そういうのをした事後申請での補助ですので、今の答弁でいくと、これがいいと思ってやってみて、領収書を持って来たのだけれども、これではだめですよということは、事業者によってはあるということだと思いののですけれども、今取り組んでいる中で、そういったケースというのはあるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 現地点ではですね、ほとんどなのですが、事前にお電話などをいただいて

いるケースで、内訳でいいますと、現在11月末で事業者は129なのですが、項目数としては200、項目数というのは空気清浄機を何機入れたとかという項目なのですが、90、そのうちの半分はやはり空気清浄機で、お問い合わせいただいた際にですね、コロナ感染症対策としてメーカーが売っているものにしてくださいということだけはお伝えしているのとですね、密対策として効果がある、体温計でも非接触型ですとか、手指消毒でも消耗品はだめなののですけれども、自動で出るものですか、スタンドのように、備品としてその上に乗せて足で押して出るようなものがあるのですけれども、そうしたことは問合わせをいただきながら対応していますので、現時点で対象、一部対象にならない、例えばマスクを買ったけれどもマスクはならないとか、そういうことはありますけれども、そこは無駄になっていないと言うのですかね、連絡いただいた上でそこだけ気をつけてくださいという説明をさせていただいていますので、補助申請をいただいてから購入される方もいますし、その説明を聞いた上で領収書を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、それは両方受け付けておりますので、今、委員がお話のようなですね、初めから対象外は別にしまして、そうした理由で対象外になったというケースはないというような状況です。

○川原田英世委員 わかりました。

○石垣直樹委員 他に。

ちょっと厳しい無理なお話かもしれませんが、実は今、小学校では換気をするために、子供たちが窓を開けて授業を受けていて、授業を受ける際はジャンパーを着て授業を受けています。

これはほかの事業所とか店舗とかでも、換気のために窓を開けて営業されています。

そうなってくると、暖房機器等が必要になってくる。

それは直接的には、感染症対策にはつながらないけれども、間接的に対策を行う上で必要なものとなってくるのですけれども、そういったものは対象には当てはまらないのですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 私どもは直接、やはり感染症対策にかかるものということで限定しておりますので、今委員がお話のようなケースでいくとですね、夏場にエアコンの購入を何とかできないかということがあったのですが、サーキュレーター等の扇風機の代用として、そういうものは認めておりま

すけれども、そもそも趣旨が、どちらかと言えば暖房、あるいは冷房になりますので、そうしたのではなく、感染症対策で、市のほうで例を挙げておりますので、そうしたものに対象には限らせていただいております。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係分については、全会一致により、原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、これで総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分閉会
